

高尾野川水系河川整備基本方針

平成30年8月

鹿 児 島 県

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の現況

高尾野川^{たかおのがわ}は、鹿児島県の北西部に位置し、その源を鹿児島県出水市高尾野町^{いずみ}の紫尾山^{しびさん}（標高 1,067m）に発し、野田川^{のだがわ}等を合わせて八代海^{やつしろかい}に注いでいる。

その流域は、出水市、阿久根市に及び、流域面積 73.7km²、幹川流路延長 20.7km の二級河川である。

高尾野川流域付近の気温は、年平均 17.5℃（2007～2016 年 阿久根气象台）である。年平均降雨量は約 2,210mm（2007～2016 年 阿久根气象台）であり、全国平均の約 1.3 倍となっている。

流域の地質は、紫尾山付近に四万十層群^{しまんと}が広く分布し、中流部では火砕流堆積物、下流は沖積層が広がる。出水平野は、南九州一帯に広く分布する始良火砕流^{あいら}の北限に近く、この平野は四万十層群を基盤とし、その陥没谷に第四紀の厚い堆積物が分布する。

流域の地形は、上流域は紫尾山地が 1,000m 近い山地を呈しており、深い河谷が形成されている。中下流では扇状地が形成され、紫尾山地とその扇状地との間には地形的に明瞭な傾斜変換線が認められる。これに沿って出水断層が推定されている。扇状地は勾配 1/50～1/100 で北北西に傾斜しており、その先端は沖積平野に没している。野田川合流点から下流は干拓地が広がっている。

流域の土地利用状況は、全体の 54% が山地、29% が耕地、12% が宅地である。緩やかな扇状地や沖積平野で果樹、葉たばこ等の生産が行われている。

高尾野川流域の土地利用形態は、肥薩おれんじ鉄道、南九州西回り自動車道、国道 3 号などの主要な交通機関がある中下流部に住宅地が存在する。

大部分を占める山林は、常緑広葉樹林やスギ植林が多く分布している。耕作地の河岸には、ヨシ群落、ツルヨシ群落、外来植物群落等が分布している。

高尾野川流域の出水市は、鹿児島県の北西部に位置しており、江戸時代の主要街道である薩摩街道の沿線であり、現在も北薩地方における社会・経済の基盤をなしている。また、豊かな自然に恵まれた農林水産業を基幹産業とした田園都市であり、日本一のツルの渡来地や薩摩家発祥の地として知られるなど、自然、歴史、文化が融和した町である。

高尾野川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

1) 治水の概要

整備前の高尾野川では、河積が狭小で昭和年代に幾度となく浸水被害が発生していた。また、近年では、平成 18 年 7 月の豪雨において支川の野田川において浸水被害が発生している。

高尾野川の治水事業は、昭和 8 年から出水橋下流の堤防新設工事、昭和 43 年から中小河川改修事業による河川改修が実施された。また、平成 9 年に高尾野川水系工事実施基本計画が策定されている。

2) 利水の概要

高尾野川の利水の現状は、これまで慣行水利権のもと農業用水として利用されてきた。また、流域における農地への農業用水は、国営かんがい排水事業として、米之津川からの導水により大規模な灌漑が行われている。近年では、大きな渇水被害はなく、河川水利用による大きな支障は確認されていない。

3) 自然環境および河川利用状況の概要

植物については、下流域の広い干潟にナガミノオニシバなどの塩性草本群落があり、保護上重要な種であるハマナツメ、ヒメナミキが確認されている。中流域の河川敷にはミゾソバ群落が広がっており、保護上重要な種であるデンジソウとナンゴクデンジソウが確認されている。

魚類については、下流域の河口部にボラ等、干潟でハゼ類等が、更に保護上重要な種であるニホンウナギ、ミナミメダカ、クボハゼ、トビハゼ、マサゴハゼが確認されている。中流域の瀬ではアユ、淵ではコイなどが、更に保護上重要な種であるヤマトシマドジョウが確認されている。上流域の瀬ではニジマスが、淵ではタカハヤなどが確認されている。

甲殻類・貝類については下流部の汽水域にウシエビ、干潟でチゴガニ等の甲殻類、ウミニナ等の貝類が、更に保護上重要な種であるチゴイワガニ、ハクセンシオマネキ、ヒロクチカノコガイ、オカミミガイ、ナラビオカミミガイ、ドロアワモチ属の一種が確認されている。中上流域ではミナミテナガエビ、モクズガニ等が確認されている。

また、流域内の水田地帯には、冬場にナベヅルやマナヅルが渡来する。

水質に関しては、高尾野川は環境基準の A 類型指定されている。BOD 値は、AA 類型 (BOD 1.0mg/L 以下) 相当であり、非常に良好な水質が確保されていると考えられる。

河川の空間利用としては、高尾野川の高水敷や堤防沿いがウォーキングコースとして多くの人々に利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

高尾野川水系では、昭和年代に頻発した水害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、ヤマトシマドジョウやミナミメダカ等の希少な種が生息・生育・繁殖している自然豊かな河川環境を保全，継承するとともに，流域の歴史，文化を踏まえ，魅力ある川づくりを目指すため，関係機関や地域住民との連携を強化し，河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもとに，河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し，また，関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう，河口から一貫した計画に基づき，河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水，津波，高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水，津波，高潮等による災害の発生防止または軽減に関しては，高尾野川流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し，年超過確率 1/30 の確率規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。その際，多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて，整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため，河川砂防情報システムを十分活用した地域住民への防災情報の提供，関係機関や地域住民と連携した水防体制等のソフト対策の充実に努める。

また，河口部については，今後発生が予想される地震・津波に対して，関係機関や地域住民と連携を図りながら，ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対策を推進する。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては，高尾野川水系において農業用水など慣行的に河川水が利用されているが，これまで大規模な渇水被害は生じていないことから，今後は河川流量等の実態把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては，治水・利水面との調和を図り，流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また，人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど，地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに，地域と一体となった河川環境整備のため

の協力体制の構築に努める。

また、外来生物については、関連機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等に努める。

さらに、河道内の落差工等により河川縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、必要に応じて魚道整備等を検討する。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら水質の保全に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率1/30の確率規模の洪水を検討した結果、基準地点の上水流橋^{かみづる}において440m³/sとする。

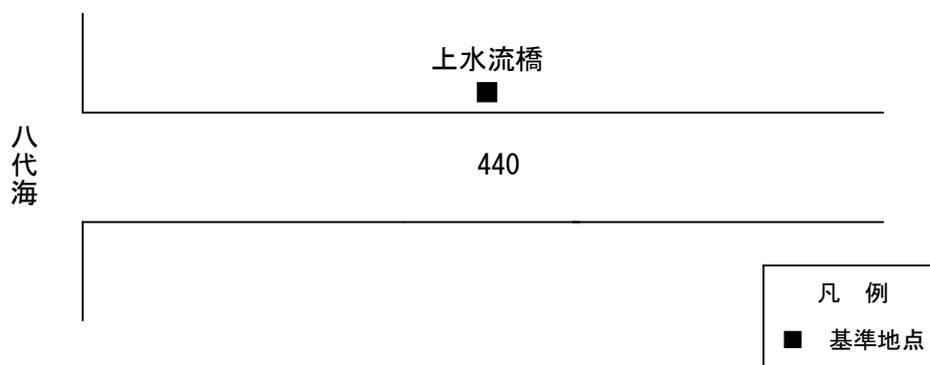
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位:m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
高尾野川	上水流橋	440	0	440

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

高尾野川における計画高水流量は、上水流橋地点において440m³/sとする。



高尾野川計画高水流量配分図 (単位 : m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	摘要
高尾野川	上水流橋	3.1km	19.81m	82m	基準地点

(注) T.P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

高尾野川における既得水利としては、農業用水としての慣行水利がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況及び取水量の実態把握に努めるとともに、河川の適正な利用や、動植物の生息・生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量の検討を行い、設定に努めるものとする。

(参考図) 高尾野川水系概要図

